

第43期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2021年9月1日から2022年8月31日まで)

株式会社トーセ

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tose.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

東星軟件（杭州）有限公司

株式会社フォネックス・コミュニケーションズ

TOSE PHILIPPINES, INC.

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

② 持分法を適用しない関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社アルグラフ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東星軟件（杭州）有限公司及びTOSE PHILIPPINES, INC. の決算日は12月31日、株式会社フォネックス・コミュニケーションズの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類又は仮決算により作成した計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

仕掛品 …………… 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～42年

工具、器具及び備品 3年～15年

(ロ) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～42年

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 …………… 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などの受託を主な事業とし、受託契約による収益は、契約に基づく財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、受託契約に関して、従来は、プロジェクトの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、その他の契約については完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の損益及び利益剰余金の期首へ与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

・進捗度に基づく収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する売上高 1,832,120千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは受注制作のソフトウェアの履行義務の充足部分について、原価総額の見積額に対する各報告期間の期末日までに発生した発生原価の割合によって算出した進捗度に応じて収益を認識しております。

当該見積りに用いられる主要な仮定は、ソフトウェア開発人員の人件費や外注費等の積算であります。開発途中での仕様変更や、想定していなかった原価の発生などにより、追加工数が発生し進捗度の変動した場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産 1,121,460千円

投資不動産 126,375千円

なお、有形固定資産の減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	7,763,040	—	—	7,763,040

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	183,120	280	300	183,100

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 自己株式の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	94,749	12.50	2021年8月31日	2021年11月26日
2022年4月13日 取締役会	普通株式	94,748	12.50	2022年2月28日	2022年5月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,749	12.50	2022年8月31日	2022年11月30日

- (注) 2022年11月29日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定となっております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権に関する事項

	発行決議日 (取締役会)	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
第7回新株予約権	2018年10月26日	1,101個	普通株式 110,100株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを原則としており、主に預金や安全性の高い金融商品によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。なお、債券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等については、現金であること、又は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	631,318	631,318	—
資産計	631,318	631,318	—

(注) 投資信託の時価は、「有価証券及び投資有価証券」に含まれております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	137,308	—	—	137,308
債券	—	101,563	—	101,563
資産計	137,308	101,563	—	238,871

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は、392,447千円であります。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その価格をレベル1の時価に分類しております。債券は市場での取引がなく、取引金融機関等から提示された価格で活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都府において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	658,708	△6,441	652,266	627,840

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(3) 投資不動産に関する損益

当該賃貸不動産に係る賃貸損益は、△5,927千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント(千円)		連結損益計算書計上額(千円)
	デジタルエンタテインメント事業	その他事業	
売上高			
ゲームソフト関連	3,341,145	—	3,341,145
モバイルコンテンツ関連	1,944,483	—	1,944,483
パチンコ・パチスロ関連	12,015	—	12,015
その他	—	364,885	364,885
顧客との契約から生じる収益	5,297,644	364,885	5,662,529
外部顧客への売上高	5,297,644	364,885	5,662,529

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

① 契約資産の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	838,784
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	521,229
契約資産（期首残高）	1,395,344
契約資産（期末残高）	1,359,744
契約負債（期首残高）	3,578
契約負債（期末残高）	4,455

- (注) 1. 契約資産は、進捗度に基づいて認識した収益にかかる売掛金であり、顧客の検収時に売上債権へ振りかえられます。
2. 契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、3,270千円であります。
- ② 残存履行義務に配分した取引価格
- 残存履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において2,317,969千円であります。当社は、当該残存履行義務について、概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 811円12銭
- (2) 1株当たり当期純利益 40円90銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～42年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～42年

(4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、当事業年度は、退職給付引当金が計上されておらず前払年金費用が計上されております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
また、発生した数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社では、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などの受託を主な事業とし、受託契約による収益は、契約に基づく財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、受託契約に関して、従来は、プロジェクトの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、その他の契約については完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、損益及び利益剰余金の期首へ与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

・進捗度に基づく収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する売上高 1,832,120千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記 (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産 1,089,328千円

投資不動産 126,375千円

(2) 関係会社に対する金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債務 14,909千円

(3) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

売掛金 461,687千円

契約資産 1,359,744千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 200千円

外注費 160,809千円

その他 340千円

営業取引以外の取引高 6,244千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	183,120	280	300	183,100

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	28,322千円
未払社会保険料	4,313千円
未払事業税	11,219千円
関係会社出資金評価損	35,852千円
関係会社株式評価損	112,886千円
役員退職慰労引当金	93,747千円
投資有価証券評価損	13,771千円
貸倒引当金	43,547千円
その他	13,150千円
繰延税金資産小計	356,811千円
評価性引当額	△299,820千円
繰延税金資産合計	56,991千円

繰延税金負債

前払年金費用	△15,974千円
その他有価証券評価差額金	△17,856千円
その他	△1,800千円
繰延税金負債合計	△35,631千円
繰延税金資産の純額	21,360千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千ペソ)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	TOSE PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和国 マニラ首都圏 タギッグ市	129,300	ゲーム、モバイルコン テンツの開発	所有直接 100.0%	役員の 兼任1名	ゲーム、 モバイル コンテンツの開発 を当社より受託	外注費の支払 ※1	79,359	買掛金	5,164
								資金の貸付 ※2	82,285	関係会社 長期貸付金 ※3	184,932

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 価格その他の取引条件は、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- ※2 資金の貸付（関係会社長期貸付金）については、新型コロナウイルス感染症に起因する対策支援が目的のため、無利息としております。
- ※3 関係会社長期貸付金に対し、142,311千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において70,885千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 東亜セイコー ※1	京都府 乙訓郡 大山崎	20,000	生産設備の 設計・製造	被所有 直接 0.86%	役員の 兼任1名	山崎開発 センター 社屋の 賃貸 ※3	山崎開発 センター 社屋の賃借	41,400	差入 保証金	6,900
								駐車場の 賃借	1,920	—	—
	有限会社 サイト ※2	京都府 乙訓郡 大山崎	3,000	不動産の賃 貸借並びに 管理業等	—	なし	東京開発 センター の賃貸 ※3	東京開発 センターの 賃借	47,040	差入 保証金	44,421
								業務委託料 の受取 ※4	1,200	未収金	110

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が80%を直接所有しております。
- ※2 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が100%を直接所有しております。
- ※3 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。
- ※4 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、双方協議の上決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 768円74銭
- (2) 1株当たり当期純利益 31円19銭